

## 新型コロナウイルス（オミクロン株）による感染防止対策について（お願い）

令和4年1月21日

受講者の皆様へ

一般社団法人高知県労働基準協会連合会

日頃から当連合会の講習会をご利用いただきありがとうございます。

全国的に感染力の非常に強い「オミクロン株」による感染者が多発し、この度、高知県内でも感染拡大により感染者が急増、県独自の対応ステージが上から2番目に高い「特別警戒（赤）」に引き上げられ、その取組が求められています。

当連合会の講習は「関係法令等により義務付けられた業務に不可欠な資格取得講習」であり、不要不急の要件には該当しないことから、引き続き予定どおり開催いたしますが、より徹底した感染防止を期するためにも、受講者の皆様には以下の対応の徹底をお願いいたします。

何卒皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

1 「感染者、感染の恐れのある方」、「3日以内に37.5度以上の発熱があった方」、「感染拡大地域に滞在した方で感染の懸念のある方」、「体調不良の方」は、受講を辞退してください。

2 各自、検温の上、発熱がないことを確認してご来場ください。

※ 「感染の恐れ」とは、軽微であっても発熱や咳等の風邪様の自覚症状がある場合の他、2週間以内に感染者、感染が疑われる方等との接触があった方をいいます。

上記の状況や症状等が確認できた場合は、当日の受講辞退（キャンセル）であっても、時期講習に振り替えるか、受講しない場合にはテキスト代、振込手数料を除き全額返還いたします。

3 受講中は、常時、正しくマスクを着用した上で、咳エチケットを遵守してください。

4 食事、飲水では会話をせず（黙食、黙飲）、喫煙時は間隔を2m以上確保してください。

※ 高知県内では市中感染（感染経路不明）も認められており、上記に該当しない方でも感染している可能性があります。万が一、自覚症状がないままの感染者が近くにいた場合であっても、飛沫感染を防止するため、受講中は常時マスク（不織布マスクを推奨）を着用し、咳エチケットを遵守してください。

不織布マスクは受講者ご自身でご用意ください。

5 講習会場へ出入りする際は、必ず石鹸で手洗いするか消毒液で手指を消毒してください。

※ ウイルスはドアノブなどを介して接触感染しますので、受講会場に入る前、受講後に会場を出る際には必ず、また、受講中もトイレを使用した時、喫煙した際には、備付けの石鹸での手洗いや、消毒液等での手指の消毒を励行してください。